

## &lt;仮訳&gt;

IFNEC 共同声明

第 6 回執行委員会

シナイア、ルーマニア

2015 年 10 月 23 日

IFNEC 執行委員会はルーマニア・シナイアにおいて 2015 年 10 月 23 日に執行委員会年次会合を開催した。65 か国の参加国およびオブザーバー国と、4 つのオブザーバー国際機関からの代表は、2015 年の執行委員会、運営グループ会合及びそれらに先立って開催された燃料供給サービス WG をホストし、議長を務めたルーマニア政府に対し、深い謝意を表した。執行委員会会合においては、シエラレオネが新たな参加国として迎えられたほか、NEA が IFNEC の技術事務局として新たに重要な役割を果たしていくことが確認された。

執行委員会は、参加国が効率的かつ原子力安全・核セキュリティ・核不拡散の最も高い基準に合う方法で平和目的の原子力の平和利用を行うことができるようにするための相互に有益なアプローチを検討するための協力フォーラムを提供するという IFNEC の理念を再確認した。

低廉で、信頼性のある、安定的なエネルギー源の需要が引き続き全世界的に各国の極めて重要なニーズであり、多くの国ではそのニーズを満たすために原子力エネルギーを初めて取り入れること、又は引き続き原子力エネルギーを利用していることを確認した。また、原子力エネルギーが国際的な温暖化ガスの排出削減に果たす役割の重要性が増加していることを確認し、本年 12 月にパリで開催される国連気候変動会議、COP21 を含む国際的な温暖化ガス削減の取組みへの支援を表明した。

他方、発電能力の新規建設や運用強化と安全性向上などの原子力関係プロジェクトへのファイナンスが引き続きいくつかの国々にとって課題である。執行委員会は、多国間及び地域の開発銀行、エネルギー計画機関、産業界、規制当局を含む多様な関係者に対し、ファイナンスの課題への対応を協働することを求めた。さらに、IFNEC 会合に出席した各国代表は、廃炉と廃棄物処理の費用負担及びファイナンスも重要な考慮事項であることを確認した。

執行委員会は、原子力事故によって影響を受ける可能性のあるすべての国々における条約関係に基づく多国間の原子力損害賠償レジームの重要性を確認した。その中で、原子力の分野における第三者責任に関するパリ条約、原子力損害に対する民事責任に関するウィーン条約、ブリュッセル補足条約、ウィーン条約とパリ条約の適用に関する共同議定書、これらの条約の議定書、原子力損害の補完的補償に関する条約、およびこれらの条約が原子力損害賠償法の原則に基

づいて世界的な原子力損害賠償レジームを構築するための土台を提供することを確認した。

執行委員会は、国際的な協力の重要性を認識し、IAEA および OECD/NEA を中心とした原子力安全・核セキュリティ・持続的な原子力エネルギーの利用を支える他の国際的な枠組みや機関との協働を目指す。

執行委員会は、昨年 10 月 24 日にソウルで開催された会合以降の IFNEC の活動についてレビューを行い、以下に示す運営グループ会合・基盤整備作業部会・燃料供給サービス作業部会の重要な活動について確認した。

- NEA への IFNEC 技術事務局機能の正式な移転
- IFNEC 技術事務局への米、ポーランド、仏、日による任意拠出金の支払い
- 今日の原子力産業界が直面する課題と機会に対処するための、重要な関係者との原子力ファイナンスに関する特別セッションの開催
- IAEA と IAEA の平和利用イニシアティブによって設立されたアフリカにおけるエネルギーと原子力に関する IFNEC 地域会合が初めて共催する形で、本年 4 月にケニアのモンバサで会合を開催。約 35 のアフリカの国々から代表が出席した。会合では、エネルギー開発と原子力関係計画への地域的アプローチと解決方法について特に焦点を当てた建設的な勧告が複数出された。
- 6 月にパリにて開催された基盤整備作業部会の会合にて、原子力安全、各国原子力計画、人材養成、包括的燃料供給サービスを支える基盤整備、IAEA からの福島報告書、中小型炉規制フォーラム、IAEA-INPRO 対話フォーラム 10「原子力燃料サイクルバックエンドへの多国間取組」、使用済み燃料移転同意権での第三者の役割、原子力計画策定でのコード、基準等に関する産業界の特別講義などに関する情報交換が行われた。
- 燃料供給サービス作業部会の活動に関して、小規模ないしは新規参入の原発国の便益を考えた、多国間貯蔵の課題、機会、可能な道筋の解明への努力がなされた。
- 10 月ルーマニア・シナイアで行われた燃料供給サービス作業部会会合で、多国間貯蔵に関わる重要な課題とリスクを含む構想の検討に進展が見られたこと。

執行委員会は以下を採択した：

- IFNEC は、原子力発電計画から原子力安全、核セキュリティ向上策、廃炉・廃棄物処理計画に亘る原子力関連のプロジェクトへのファイナンスの課題と機会を継続して探求することを合意した。
- IFNEC と NEA が 2016 年に、最適な市場構造への道筋など原子力向けのファイナンスに関する課題と機会を議論するために主要な原子力利害関係者を集めて、パリで原子力会議を開催する準備をすることを承認した。

- 燃料供給サービス作業部会で行われている活動に一特に多国間貯蔵に関連するものについて、強い支持を表明し、特定の国においてはこのアプローチに敏感であることも考慮しつつ本活動の継続を奨励した。
- 燃料供給サービス作業部会が、多国間貯蔵の採用に関連して IFNEC 参加国にとって重要な課題を特定し探求する活動などを含め、多国間貯蔵構想書「多国間貯蔵の考察」を 2016 年も継続検討すること強く支持する。
- IFNEC が、新制 IAEA-INPRO とともに、燃料バックエンドについて協力して検討にあたることを推奨した。
- アフリカでの地域基盤整備の要請に応える形で、アフリカ地域会議を開催したことを歓迎し、IFNEC と IAEA の関係の発展も歓迎した。
- IAEA による原子力途上国での基盤整備への支援について留意した。
- 基盤整備作業部会の活動を強く支持し、その利害関係者へのアプローチや人材養成等の基盤整備の課題への注力を評価した。
- 気候変動の差し迫る脅威を緩和することへの原子力エネルギーの役割と貢献への認知度向上のために利害関係者への広報活動の重要性に注目することを奨励した。
- IFNEC の事務局機能を担う NEA をサポートするための日本、米国、ポーランド、フランスを含む IFNEC 参加各国からの拠出を認識し、NEA が事務局として自発的拠出の管理と説明責任を約束したことを確認した。
- 運営グループが事務局とともに、体系的に IFNEC の活動を見直し、執行委員会に対して、優先順位、効率化、成果物の具現化のための提案を提出することを指示した。この見直しの過程には、IFNEC 参加国のニーズや優先事項の調査結果を反映させる。
- 運営グループが事務局の支援を得て、年次のワークプランを作成することを指示した。
- 運営グループにより決定されたワークプランと NEA の事務局費用の査定に基づき、事務局機能を担う NEA への自発的な拠出を IFNEC 参加各国が考察することを奨励した。
- 執行委員会は運営グループに対して、このサイクルが一巡した段階で、本システムの有効性と効率性を評価し改善提案を求めることがあることを留意した。

2016 年の執行委員会会合の開催場所については、執行委員会にて後日決定する。